

令和5年度標準保険料率の公表について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条の3第1項の規定により、令和5年度の「都道府県標準保険料率」及び「市町村標準保険料率」を算定しましたので、同条第4項の規定に基づき、公表します。

1 都道府県標準保険料率

算定方式：二方式（所得割、均等割）

都道府県名	都道府県標準保険料率					
	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円
富山県	5.69	34,919	2.84	16,868	2.38	17,274

2 市町村標準保険料率

算定方式：三方式（所得割、均等割、平等割）

市町村名	市町村標準保険料率								
	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円
富山市	5.70	24,506	15,842	2.88	12,006	7,761	2.37	12,051	5,928
高岡市	5.54	23,829	15,405	2.87	11,954	7,728	2.37	12,071	5,938
魚津市	5.67	24,376	15,758	2.85	11,873	7,676	2.41	12,262	6,031
氷見市	5.26	22,610	14,616	2.91	12,122	7,837	2.40	12,224	6,013
滑川市	5.98	25,713	16,623	2.61	10,899	7,046	2.36	12,018	5,911
黒部市	5.78	24,866	16,075	2.66	11,085	7,166	2.38	12,114	5,959
砺波市	5.56	23,917	15,462	2.39	9,964	6,441	2.37	12,063	5,934
小矢部市	6.02	25,897	16,742	2.87	11,979	7,744	2.41	12,242	6,022
舟橋村	4.89	21,027	13,594	2.34	9,741	6,297	2.12	10,767	5,296
上市町	5.89	25,306	16,360	2.78	11,583	7,488	2.34	11,908	5,857
立山町	5.54	23,821	15,400	2.85	11,879	7,680	2.35	11,964	5,885
入善町	5.85	25,134	16,248	2.89	12,030	7,777	2.36	11,982	5,894
朝日町	5.55	23,848	15,417	2.85	11,862	7,669	2.34	11,911	5,859
南砺市	5.77	24,795	16,029	2.88	12,015	7,767	2.39	12,130	5,967
射水市	5.85	25,159	16,264	2.87	11,966	7,735	2.41	12,276	6,039

3 市町村の保険料（税）

各市町村の保険料（税）は、前項の市町村標準保険料率を参考に、市町村ごとの国民健康保険加入者の所得、人数の変動等の将来推計を見極めた上で、年度間の平準化も考慮しながら、各市町村で検討・決定されます。